

ニュースリリース

2023年9月5日

各 位

株式会社かんそうしん

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年（令和5年）10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。インボイス制度の下では、所轄税務署長に申請して登録を受けた適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）が交付する適格請求書（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、弊社は適格請求書発行事業者としての登録をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

《弊社の適格請求書発行事業者登録番号》

登録番号	T3010001080005
名 称	株式会社かんそうしん
登録年月日	令和5年10月1日
本店又は主たる事務所の所在地	東京都千代田区外神田2丁目18番10号

国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」でもご確認いただけます。

以 上

